

東京こどもすくすく住宅

集合
住宅編

令和7年10月
改訂版

「こどもすくすく住宅」とは、転落防止など子供の安全が確保され、快適な子育てが可能となる間取りや設備など、安全・安心な子育てのための工夫が凝らされた住宅です。

こどもすくすく住宅のイメージ

室外機に
よじ登れない
ようにする柵



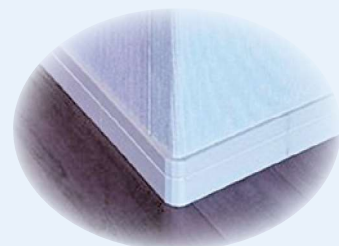
子供が誤って
点火しないような
チャイルドロック付き
コンロ



親も一緒に入れる
広さのトイレ



ぶつかってもケガをしにくい
面取りされた壁・柱



入居者同士の交流



子供ののびのび
遊べる
屋外スペース



東京こどもすくすく住宅認定制度



「東京こどもすくすく住宅認定制度」は、セーフティモデル、セレクトモデル、アドバンスモデルの3つの認定モデルがあり、子育てに配慮された優良な住宅として、事業者の取組内容に応じて、東京都の認定を受けることができる制度です。

また、認定を受けた住宅の整備費の一部が補助金の対象となるなどのメリットがあります。

東京こども
すくすく住宅

セーフティ
モデル

セレクト
モデル

アドバンス
モデル

認定モデルごとの取組例

セーフティモデル：子供の安全の確保に特化したモデル



来客者を確認できる
カメラ付きインターホン



子供が誤って点火しないような
チャイルドロック付きコンロ



防犯対策錠



転落防止のための
手すり



子供が進入できないように
高い位置に設置された浴室錠



サッシ開口制限
ストッパー

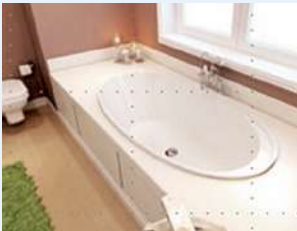


室外機が足がかりとならないように
手すりとの間に距離を確保

セレクトモデル：事業者の特色をいかした設備等の選択が可能なモデル

※以下の工夫が、全て施されている必要がある
わけではありません。

住戸内を充実する設備(例)※



抗ウイルス・菌、防カビ設備



料理中でも部屋を見渡せる
見通しのよいキッチン



ベビーカーを置ける
スペース



感電事故を防ぐ
「シャッター付きコンセント」

共用部を充実する設備(例)※



テレワークスペース



小規模保育事業所



自動販売機能付き宅配ロッカー
・普段はおむつ等の日用品を
購入可能(災害時は解放)

アドバンスモデル：設備等の充実に加え、コミュニティ形成などソフト面も重視したモデル

より充実した設備



指挟み防止措置が施されたドア



レバーハンドル等の
開閉が容易な取っ手

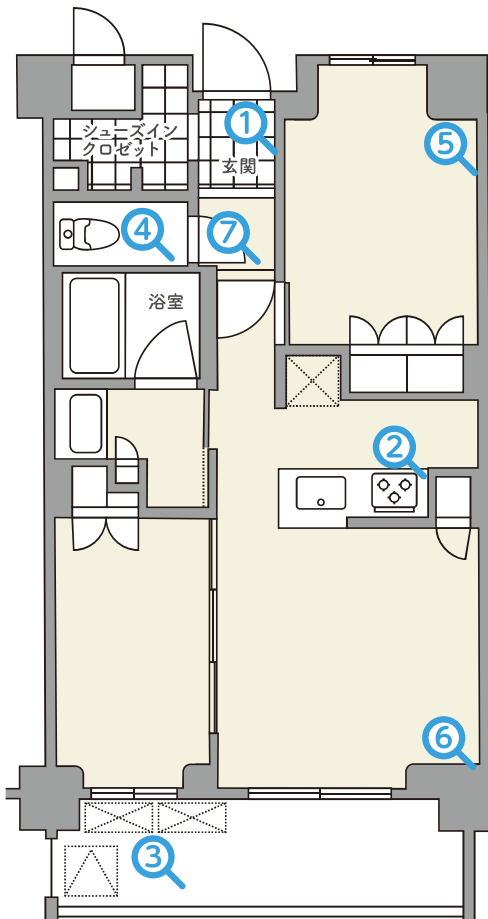
コミュニティ形成



入居者の交流機会の創出につながるコミュニティスペースや
季節に応じた催しなどの開催



■専用住戸内の認定基準を満たした設備の設置例(新築の場合)



■全モデル必須項目

- ① 防犯対策錠
- ② チャイルドロック付きコンロ
- ③ 室外機と手すりの間に距離を確保

■選択項目

- ④ 親も一緒に入れる広さのトイレ
- ⑤ ぶつかってもケガをしにくい、面取りされた壁・柱
- ⑥ 感電事故を防ぐ「シャッター付きコンセント」

■アドバンストモデルの必須項目

- ⑦ レバーハンドルやプッシュハンドル等、開閉が容易な取っ手

■認定モデルごとの認定基準適合数一覧

認定モデルごとに新築、既存・改修の区分に応じて、必須項目と選択項目を設定し、必要適合数を規定しています。

認定モデル	新築		既存・改修	
	必須項目	選択項目	必須項目	選択項目
アドバンストモデル (50㎡以上)	全て適合 51項目	適合数 26/68 項目	全て適合 22項目	適合数 26/96 項目
セレクトモデル (45㎡以上)	安全基準 適合 17項目	適合数 39/100項目 事業者の特色を いかした基準選択が可能	安全基準 適合 17項目	適合数 17/101項目 事業者の特色を いかした基準選択が可能
セーフティ モデル (45㎡以上)	安全基準 適合 17項目		安全基準 適合 17項目	

東京こどもすくすく住宅供給促進事業

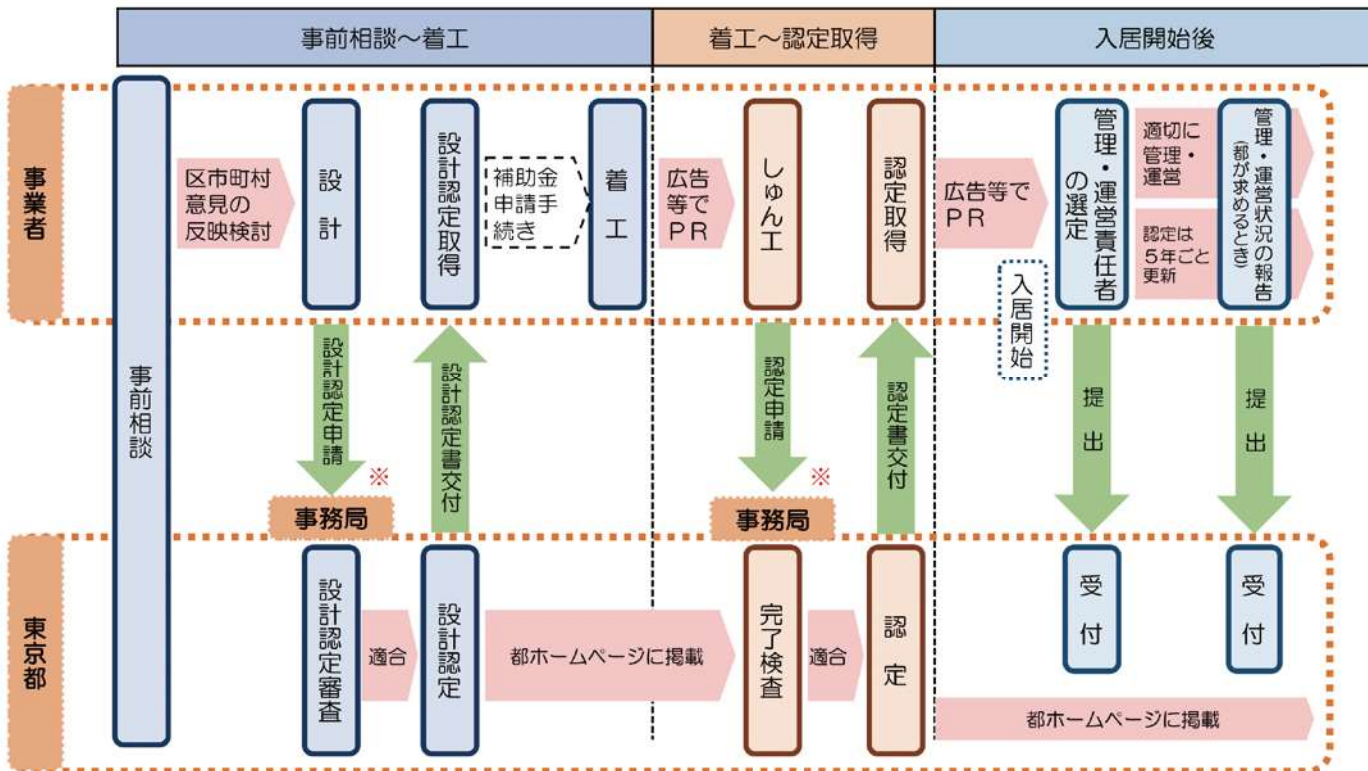


認定住宅の供給を都内全域で推進するため、住宅事業者等に対して、整備費の一部を都が直接支援します。補助金の額は、以下の区分ごとに補助対象事業費に補助率を乗じた額とします(モデルごとの補助対象住戸の数に補助限度額を乗じた額及び子育て交流促進施設の補助限度額を合算した額を限度額とします。)

区分	新築型		改修型		
	賃貸	分譲	賃貸	分譲	
基本補助金の額	補助対象事業費A	こどもすくすく住宅及び子育て交流促進施設の新築に係る費用	こどもすくすく住宅の改修及び子育て交流促進施設の整備に係る費用		
	補助率	Aの1/5	Aの1/20	Aの2/3	Aの1/3
補助限度額 ※1	アドバンスモデル	200万円/戸	50万円/戸	260万円/戸	100万円/戸
	セレクトモデル	100万円/戸	25万円/戸	130万円/戸	50万円/戸
	セーフティモデル	50万円/戸	12.5万円/戸	65万円/戸	25万円/戸
	子育て交流促進施設	1申請ごと500万円※2		1申請ごと500万円※2	

※1 分譲新築型の場合、補助限度額を乗じる補助対象住戸の数は50戸を限度とする。
 ※2 子育て交流促進施設の新築又は整備に要する工事費用を限度とする。
 詳細については東京こどもすくすく住宅供給促進事業補助金交付要綱をご確認ください。

認定フロー



※東京こどもすくすく住宅申請事務局が申請窓口になります。

東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課子育て支援住宅担当
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話03-5320-5011、03-5320-4907